

クロス・センダイ・ラボに係るガイドライン

1 背景と課題

近年の少子高齢化、厳しい財政状況、社会インフラの老朽化など、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化するなか、行政に求められる役割は年々複雑化しています。

仙台市では、多様な市民ニーズに応えるための市民サービスの拡充はもとより、市民自身が地域や社会の課題を解決するために力を発揮し、多様な主体がそれぞれの得意分野を生かして協働できるよう、環境整備を進めてきました。しかしながら、行政が保有する資源やノウハウだけで必要な公的サービスを展開するには限界があり、また、従来の非営利活動を主とする協働だけでは対応しきれない課題も増えてきています。

そのような環境の中、市が抱える様々な行政課題や地域課題を解決し、多様な市民ニーズに応えるためには、厳しい競争環境のなかでノウハウを積み重ねてきた民間企業や、専門性を有する NPO、大学等との連携が、今まで以上に重要となっています。これまでも PFI 等の公民連携により、民間企業等のノウハウの活用に取り組んできましたが、民間企業等からの相談や提案については、関係部署が個別に対応しており、担当部署が明確でない案件や、複数の部署にまたがる案件に関する相談や提案について、情報共有や連携の不足により、せっかくのアイデアが活かしきれない可能性がありました。また、相談や提案を行う民間企業等が、どの部署に行くべきか分からず、自らのノウハウを生かす機会にたどりつかなかったケースも考えられます。

そこで、民間企業等有する新しい視点、価値観、アイデア、技術等をより一層活用するため、営利、非営利を問わず、民間企業等も社会課題解決の主たるプレーヤーとして再認識するとともに、既存の枠組みにとらわれない全庁的な対応により、民間企業等にとって相談や提案を行いやすい環境を整えることで、民間企業等と行政とが共にチャレンジしていく新たな課題解決の形を目指す必要があります。

また、近年の進歩が著しい AI、IoT、自動走行、ドローン等の近未来技術は、様々な課題解決のツールの1つとして大きな可能性を秘めており、これら近未来技術の発展を積極的に促進する必要があります。しかし、近未来技術の実証実験においては、実証のためのフィールドを求めるニーズが高まる一方、必要な情報の提供や、実証実験を実施するに当たっての関係機関との調整といった手続きの煩雑さが障壁となっており、これらへの対応が求められています。

2 実施事項

上記の課題を解決するため、仙台市では、まちづくり政策局政策企画部プロジェクト推進課内に一元的な対応窓口「クロス・センダイ・ラボ」を設置し、次の事業を実施します。

- ・パートナーシップ推進事業
- ・近未来技術実証ワンストップセンター事業

3 パートナーシップ推進事業について

民間企業等から行政課題や地域課題の解決に向けた提案を幅広く受け付け、対話を重ねながら提案の実現に向けた支援を切れ目なく行うことで、スピーディかつ強力に連携を推進します。

(1) 対象事業

民間企業等が有するノウハウ、アイデア等を活用し、行政課題や地域課題の解決等に資する事業を市と協力・連携して行うもの

(2) 対象者

企業等の民間事業者、大学等の研究機関、NPO 法人等の市民活動団体、その他の団体で、次の要件を満たすものとします。

- ① 提案を行う事業の遂行が可能な団体であること。
- ② 暴力団又は暴力団もしくは暴力団員の統制下にある団体ではないこと。

(3) 市との連携の流れ

別添フロー図①のとおり、対話を通じて提案内容の実施の可否を判断した上で、連携を進めます。

(4) 提案方法

下記の書類をまちづくり政策局政策企画部プロジェクト推進課まで提出してください。提案は随時受け付けています。また、提案企画書作成前の相談も随時受け付けています。

- ① 提案企画書（任意の様式に、目的・事業内容・スケジュール等を記載してください。）
- ② 提案者の概要が分かる資料（会社案内等）

(5) 実施の可否を判断する観点

提案いただいた内容は、次の観点により総合的に実施の可否を判断します。

| | |
|---------|---|
| 課題解決 | ・ 提案者のノウハウ等の活用が行政課題や地域課題の解決に資するか |
| 実施による効果 | ・ 市民サービスの効率化又は質の向上に資するか ・ 事業機会創出による地域経済の活性化に資するか 等 |
| 実施形態 | ・ 提案者及び市双方にメリットのある形で事業を実施できるか |

4 近未来技術実証ワンストップセンター事業について

AI、IoT、自動走行、ドローン等の近未来技術の実証実験を促進するため、必要な手続きに関する電話・窓口相談の受付、関係機関や実証実験のフィールドとなる土地や施設の管理者等との調整等を行い、民間企業等による実証実験の円滑な実施を支援します。

(1) 対象事業

仙台市内で行う近未来技術（AI、IoT、自動走行、ドローン等）の実証実験

(2) 対象者

企業、大学等の研究機関、その他の団体で、次の要件を満たすものとします。

- ① 実証実験の遂行が可能な団体であること。
- ② 暴力団又は暴力団もしくは暴力団員の統制下にある団体ではないこと。

(3) 本市との連携の流れ

別添フロー図②のとおり、対話を通じて実証実験の実施の可否を決定します。

(4) 手続方法

下記の書類をまちづくり政策局政策企画部プロジェクト推進課まで提出してください。提出は随時受け付けています。

- ① 計画書（自動走行に関する公道実証実験を予定している場合は様式 1、それ以外の実証実験を予定している場合は様式 2 を提出してください。）
- ② 実施者の概要が分かる資料（会社案内等）

5 その他の留意点

（パートナーシップ推進事業、近未来技術実証ワンストップセンター事業共通）

(1) 提案・計画の受付について

クロス・センダイ・ラボでは、提出する事業内容の遂行が可能な団体からの提案・計画を受け付けており、個人からの提案・計画は対象外となります。

(2) 実施の可否の判断について

提案者等と関係部局等との対話や調整の結果により、提案企画書・計画書の段階で、実施不可と判断することがあります。また、内容によっては、関係部局等との調整などに時間を要する場合があります。

なお、市は、提案・計画の実施の可否に関わらず、提案・計画段階の一切の費用等について補てんや賠償は行いません。

(3) 提案・計画が無効となる場合について

提案・計画内容が、下記のいずれかに該当する場合は、市が連携を行うにふさわしくないと判断し、受付を行うことができません。また、対話や調整のなかで、該当する事実が判明した場合には、実施の可否の検討又は連携を中止します。

- ・ 法令及び公序良俗に反する場合
- ・ 政治的、宗教的な立場から特定の主義主張に立脚しているなど、行政の中立性を損なうおそれがあると判断される場合
- ・ 提案・計画内容の把握等に関し、提案者等の協力が得られない場合
- ・ 市の施策や条例・規則等に反する場合や、公共性・公平性に問題がある場合、その他連携を図ることが適当でないと判断される場合
- ・ 事業の実施に関し、関係法令に基づき必要な許可・登録等を受けていない場合

(4) 個人情報等の取扱いについて

提案・計画の提出や事業の実施等に当たって個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）、仙台市個人情報保護条例（平成 16 年仙台市条例第 49 号）等の法令等を遵守し、その取扱いに万全の対策を講じてください。

(5) 秘密保持について

提案・計画の提出から事業の実施までの過程で、市から提供のあった情報については、その秘密を保持の上、第三者への提供を不可とします。

(6) 情報公開について

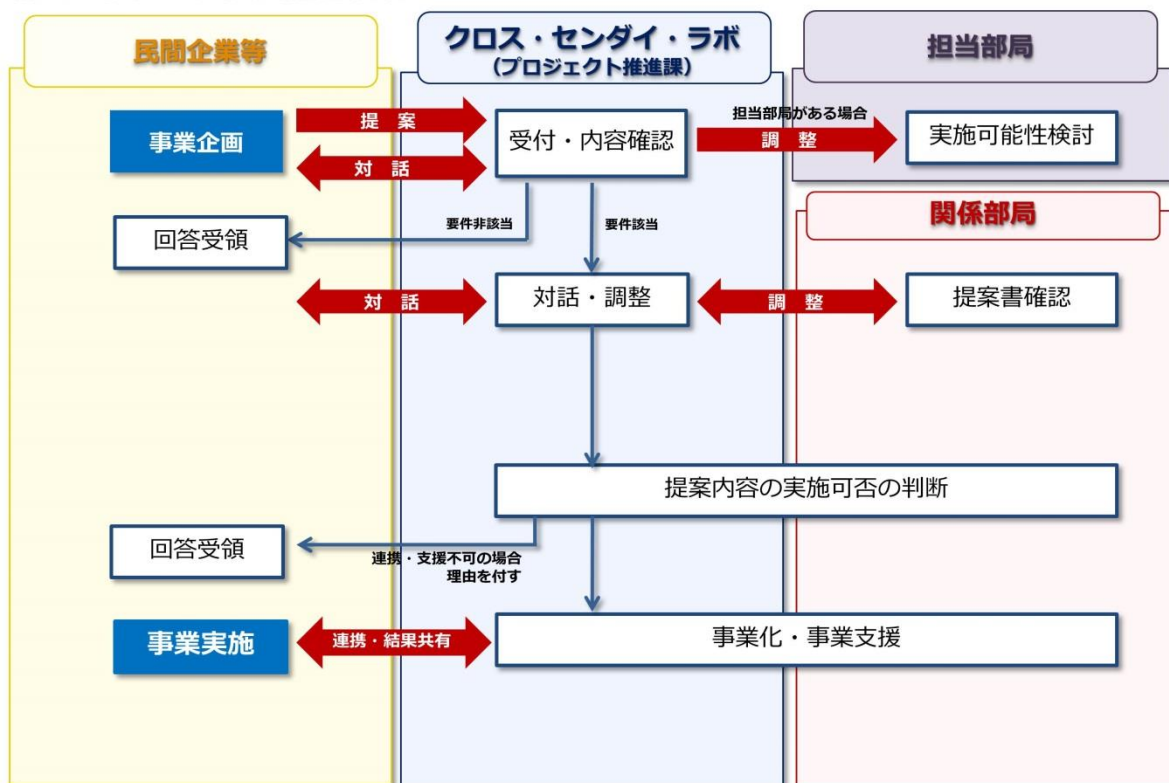
提案・計画の内容等については、事業を実施する際の公表を除き原則公表しません。

なお、仙台市では職員が職務上作成し、又は取得した文書等は、仙台市情報公開条例（平成 12 年仙台市条例第 80 号）に基づき情報公開の対象となっていることから、公開の求めがあった場合、提案者等に係る情報及び提案・計画内容（担当者名等、特定の個人を識別することができるものは除く。）は原則として公開の対象とさせていただきます。法人等の正当な利益を害するおそれがある場合は、事前にご相談ください。

別添図①

フロー図

① パートナーシップ推進事業



別添図②

フロー図

② 近未来技術実証ワンストップセンター事業

